

関原発第434号
2022年10月17日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

大飯発電所第3号機 SA時用所内直流電源設備設置工事に係る
使用前確認申請書の記載内容変更について

2021年12月10日付け関原発第494号で申請（2022年7月1日付け関原発第229号で申請書の記載内容変更）しました大飯発電所第3号機SA時用所内直流電源設備設置工事に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

大飯発電所第3号機

使用前確認申請書番号

関原発第494号（2021年12月10日）

以下、使用前確認申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第229号（2022年7月1日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

2021年12月10日付け関原発第494号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者 検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（表1） 期日 自 2022年 1月18日 至 2022年 <u>11月</u> 場所 大飯発電所 岬工業株式会社 若狭支店 第一倉庫 （福井県大飯郡高浜町高森）
	工事の工程 工事完了時の検査（表7） 期日 自 2022年 2月 至 2022年 <u>11月</u> 場所 大飯発電所 株式会社GSユアサ京都本社工場 （京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬 場町）
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 2022年 1月 至 2022年 <u>11月</u> 場所 大飯発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始 の予定時期	2022年 <u>12月</u>

(下線部は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者 検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（表1） 期日 自 2022年 1月18日 至 2022年 <u>11月28日</u> 場所 大飯発電所 岬工業株式会社 若狭支店 第一倉庫 (福井県大飯郡高浜町高森)
	工事の工程 工事完了時の検査（表7） 期日 自 2022年 2月 至 2022年 <u>11月28日</u> 場所 大飯発電所 株式会社GSユアサ京都本社工場 (京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬 場町)
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 2022年 1月 至 2022年 <u>12月 8日</u> 場所 大飯発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始 の予定時期	2022年 <u>12月 8日</u>

(下線部は変更部分)

- 2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり
- 2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし
- 2. 4 添付資料－3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する
説明書
変更なし
- 2. 5 添付資料－4 使用又は試験使用を必要とする理由を記載した書類
変更なし

変更理由

本検査工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日の変更および「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」の変更を行う。本変更に合わせて、「添付資料－1 工事の工程に関する説明書」について記載を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年12月10日付け関原発第494号の申請書記載事項

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年			2022年											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置（非常用のものに限る。） 電力貯蔵装置 基本設計方針に記載の設備 火災防護設備 消火設備 主配管															

工事期間

← 使用前事業者検査（表1） →

← 使用前事業者検査（表7） →

← 使用前事業者検査（表9） →

(変更後)

添付資料－ 1

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年			2022年											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置（非常用のものに限る。） 電力貯蔵装置 基本設計方針に記載の設備 火災防護設備 消火設備 主配管															

工事期間

使用前事業者検査（表1）

使用前事業者検査（表7）

使用前事業者検査（表9）